

## 第4章 史跡郡里廃寺跡の現状と課題

### 第1節 保存管理に関する現状と課題

本史跡の保存管理に関する現状と課題は、第11表に記載のとおりである。

第11表 保存管理に関する現状と課題

現状	課題	方法 (該当頁)
<b>【遺構の保存状況】</b> ①塔跡は、基壇と礎石の一部が地表面に露出している。 ②塔跡以外の遺構は、地中で保存が図られているが、遺構面までの十分な深さが確保できていない箇所がある。 ③本史跡には高木・枯木・倒木が点在している。 ④来訪者は、指定地内の空地に駐車している。	①基壇と礎石がき損する恐れがある。 ②遺構がき損する恐れがある。 ③高木の樹根や倒木等により、遺構を傷める恐れがある。 ④タイヤが表土を削り、遺構を傷める恐れがある。	→ p 57 → p 57 → p 67 → p 64
<b>【指定地の管理】</b> ①本史跡は、除草等の維持管理が行われている。 ②本史跡は、ゴミの不法投棄がみられるほか、一部が畑や住宅として利用されている。 ③伽藍中心部に、美馬市が維持管理を行っている市指定天然記念物「中山路のイチョウ」が生育している。 ④伽藍中心部に市指定天然記念物「中山路のイチョウ」に付随する祠が位置している。	①整備完了後の史跡の状態に適した維持管理体制となっていない。 ②史跡にふさわしい景観となっていない。 ③来訪者が史跡の価値と混同する恐れがある。 ④祠の管理者が明確でない。	→ p 80 → p 80 → p 63 → p 81

### 第2節 活用に関する現状と課題

本史跡の活用に関する現状と課題は、第12表に記載のとおりである。

第12表 活用に関する現状と課題

現状	課題	方法 (該当頁)
<b>【史跡の活用】</b> ①本史跡は常時来訪者へ公開されている。 ②毎年、市内の小学6年生を対象とした出前授業において、本史跡の紹介も行っている。 ③生涯学習面での史跡の定期的な活用は行われていない。 ④本史跡周辺には寺町や史跡段の塚穴、うだつの町並み等の文化財が点在する。	①史跡の空間を活かしたイベント等は開催されていない。 ②出前授業のみでは史跡の価値を十分に発信できておらず、学校教育面の活用が不足している。 ③生涯学習面での史跡の活用が不足している。 ④周辺文化財との一体的な活用ができていない。	→ p 79 → p 79 → p 79 → p 79
<b>【情報発信】</b> ①地域内外への積極的な情報発信は行われていない。 ②本史跡に隣接する道の駅「みまの里」との連携が求められている。	①本史跡の周知ができていない。 ②道の駅「みまの里」と連携した史跡の活用や情報発信が不足している。	→ p 79 → p 76・79

### 第3節 整備に関する現状と課題

本史跡の整備に関する現状と課題は、第13表に記載のとおりである。

第13表 整備に関する現状と課題

現状	課題	方法 (該当頁)
<b>【本質的価値の顕在化】</b> ①遺構表示が行われていない。 ②本史跡には解説板や遺構標柱等が設置されている。 ③史跡名称碑や石碑は伽藍中心部に設置されている。 ④指定範囲を示す境界標等が未設置である。	①来訪者が史跡の本質的価値を理解できない。 ②各種サイン板等は老朽化が進んでおり、最新の情報が反映されていない。 ③史跡名称碑や石碑は来訪者の目に止まりにくくなっている。 ④来訪者が史跡指定範囲を認識できない状態である。	→ p 57 → p 63・67 → p 63・67 → p 65
<b>【史跡にふさわしい景観形成】</b> ①本史跡には、宅地を区画していた敷地境界構造物や、電柱、市道等の史跡と関係のない構造物が設置されている。 ②塔跡の東側は樹木が繁茂している。	①本史跡に関係のない構造物が、指定地の景観を阻害している。 ②樹木の繁茂により指定地の景観を阻害している。	→ p 67 → p 67
<b>【快適な回遊空間の創出】</b> ①本史跡隣接地には、本史跡の来訪者のためのベンチ等の休憩施設、トイレ、専用駐車場等の便益施設が設置されていない。 ②本史跡への動線および周辺文化財への動線が設定されていない。 ③本史跡周辺には誘導板が複数設置されている。	①来訪者の利便性が確保できていない。 ②来訪者の史跡や周辺文化財へのアクセスを促せていない。 ③誘導板が適切な箇所に設置されていない。	→ p 63 → p 79 → p 77・78
<b>【ガイダンス施設】</b> ①本史跡のガイダンス施設である美馬市立郷土博物館は、県内最古の博物館である。 ②美馬市郷土博物館では、本史跡や史跡段の塚穴、滝ノ宮経塚等の出土遺物等を展示している。	①美馬市立郷土博物館は、建物の老朽化が進んでいる。 ②本史跡の展示物や解説が不足しており、最新の情報を反映できていない。	→ p 73 → p 73

### 第4節 運営体制に関する現状と課題

本史跡の運営体制に関する現状と課題は、第14表に記載のとおりである。

第14表 運営体制の整備に関する現状と課題

現状	課題	方法 (該当頁)
①本史跡の管理運営は、美馬市教育委員会地域学習推進課の所轄である。 ②地域の活動団体「郡里交流会」によって、本史跡を含めた寺町全域のガイド活動を実施している。	①史跡の保存活用や整備事業の実施に向けた、庁内関係部局や関係機関、地域住民等との連携体制が構築できていない。 ②「郡里交流会」等の活動団体との連携体制が構築できていない。	→ p 80 → p 80